



令和6年度実施（令和7年4月採用予定）

# 十勝町村職員採用試験（後期）案内

**Action!!** ~これからの“十勝”を動かす人へ~



申込期間：令和 6年 7月29日（月）～  
令和 6年 8月 9日（金）  
第1次試験：令和 6年 9月14日（土）

募集区分：【一般行政B】  
【一般技術B、資格・免許職C】  
土木・建築  
保健師・保育士・社会福祉士

【問い合わせ先】

## 十勝町村会事務局

〒080-8588  
帯広市東3条南3丁目  
十勝総合振興局庁舎 3F



電話：0155-23-6204  
（電話での問い合わせのみ）

## 1 採用予定数及び受験資格

試験区分		採用予定数	受験資格	身分
一般行政B		40	年齢要件のみ（18～21歳）	十勝総合 振興局 管内町村 職員
一般 技術	土木B	4	年齢要件（18～21歳）と 町村が定める受験資格を満たす者（別紙参照）	
	建築B	6		
資格・ 免許職	保健師C	12	町村が定める受験資格を 満たす者（別紙参照）	
	保育士C	16		
	社会福祉士C	1		

年齢区分について

**B区分～平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者**（18～21歳）

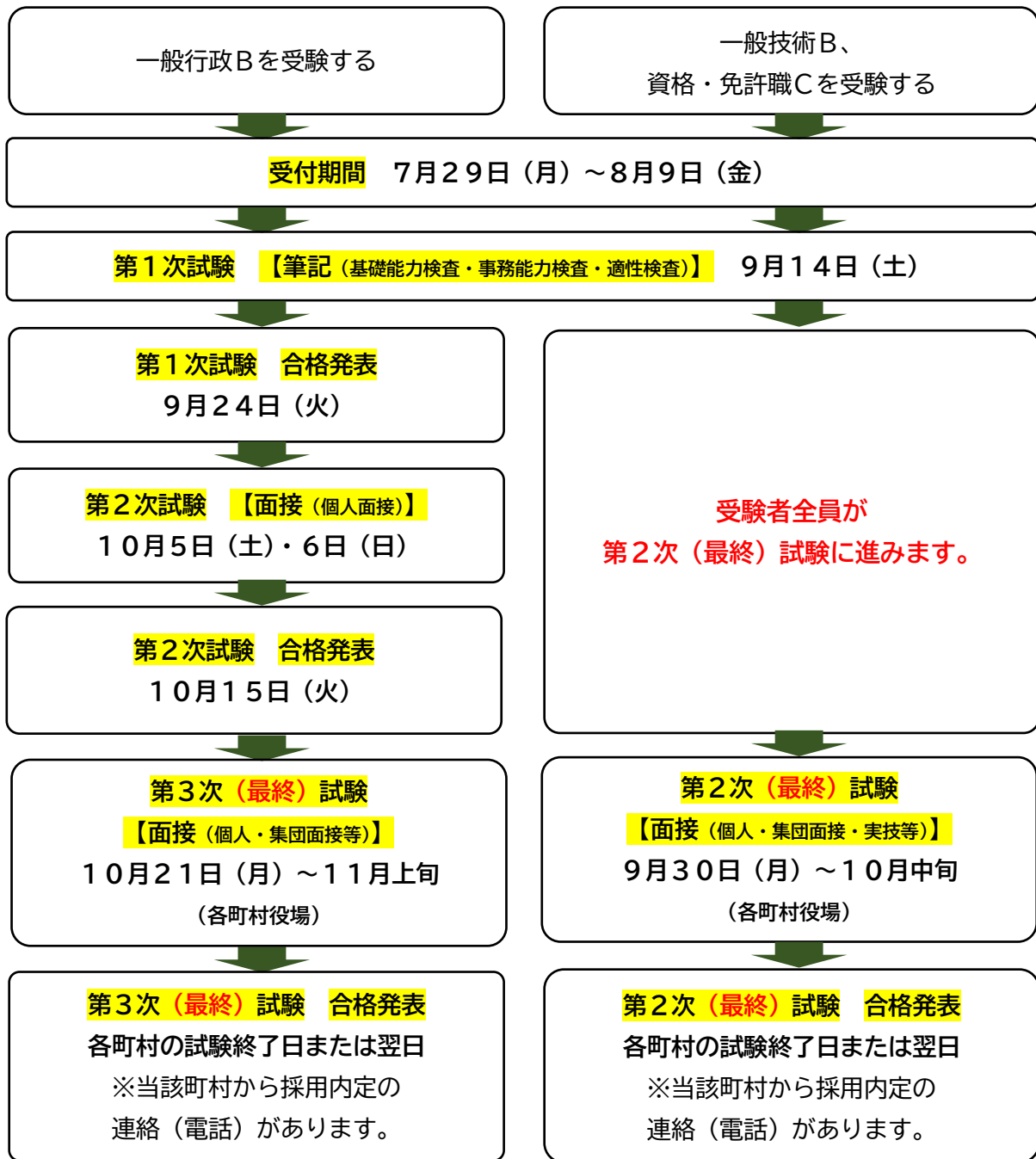
**C区分～原則年齢区分はなし**（町村により、年齢の上限を設ける場合があります。）

- 町村別採用予定数【詳細は、別紙（試験区分ごとの受験資格）を参照】

単位：人

町村	一般行政B	一般技術		資格・免許職		
		土木B	建築B	保健師C	保育士C	社会福祉士C
音更町	2					
土幌町	3			2	2	
上土幌町	2		2	2		
鹿追町	2				2	
新得町	2				3	
清水町	2				2	
芽室町	2					
中札内村	2			2	2	
更別村						
大樹町	2		1	1		
広尾町	2	1		1	1	1
幕別町	2	2			2	
池田町	3					
豊頃町	3		1	1		
本別町	4		1	2		
足寄町	2			1		
陸別町	2					
浦幌町	3	1	1		2	
合計	40	4	6	12	16	1

## 2 試験日程



### ◆留意事項

- ※ 一般行政の受験資格は年齢要件のみですが、一般技術、資格・免許職は年齢要件以外にも受験資格があり、町村ごとに異なりますので、必ず別紙(試験区分ごとの受験資格)をご確認ください。
- ※ 資格・免許取得見込又は卒業見込の者は、令和7年3月31日までに取得・卒業が原則条件になります。また、最終合格後、受験資格に該当しない場合には、合格は取り消しとなる場合があります。
- ※ 受験できる区分はひとつのみです。併願はできません。
- ※ 前期(6月)を受験された者は、後期を受験することができません。  
ただし、異なる試験区分は受験可能です。
- ※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。
  - ① 日本の国籍を有しない者
  - ② 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験内容・日時・会場及び合格発表

#### 一般行政B

#### 第1次試験

試験日時	令和6年9月14日(土) 13時15分～17時(終了予定)		
試験会場	とがち館(帯広市西7条南6丁目(地図は6ページ参照))		
試験方法	筆記試験(高校卒業レベル)		
	問題数・制限時間	出題分野	
試験 種目	基礎能力 検査	120題 60分 (マークシート方式)	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語の5分野から出題されます。 ※法律・経済などの専門分野は出題しません。
	事務能力 検査	検査1～6 約50分 (マークシート方式)	① 間違いを発見する問題 ② 氏名や数字を分類する問題 ③ 同意語・反意語を選ぶ問題 ④ 計算の問題 ⑤ グラフを読み取る問題 ⑥ 記憶する問題
	適性検査	240問 約35分 (マークシート方式)	質問紙法による性格検査を行います。
合格者の決定方法	基礎能力検査及び事務能力検査の結果に基づいて決定します。		
合格 発表	発表日	令和6年9月24日(火) 10時	
	発表方法	各町村役場のホームページに受験番号を掲載するほか、十勝総合振興局庁舎3階十勝町村会事務局掲示板において合格者の受験番号を掲示します。なお、合格者には合格通知及び第2次試験実施案内(封書)を合格発表時に発送します。 ※電話による照会は応じません。	
留意事項	① 試験会場及びその周辺には駐車できません。 ② 試験会場は、12時から入場することができます。 ③ 電子機器の時計替わりの使用は禁止します。 ④ 机の上に置けるものは、写真の貼ってある受験票、HB以上の鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、時計(時計機能だけのもの)、眼鏡、ハンカチ、目薬、ポケットティッシュ(袋から中身だけ取り出したもの)のみとなります。 ※受験票が9月12日(木)までに届かないときは、直ちに十勝町村会事務局まで問い合わせてください。		

## 第2次試験（第1次試験合格者に対して行います。）

試験日時	<b>令和6年10月5日（土）または6日（日）</b> 試験時間は、午前か午後のいずれかで、待ち時間を含めて2時間30分程度 ※試験の日時は事務局が指定します。	
試験会場	十勝総合振興局庁舎（帯広市東3条南3丁目（地図は6ページ参照））	
試験方法	個人面接	
試験種目	コミュニケーション能力、協調性、主体性、行動力、積極性など	
合格発表	発表日	<b>10月15日（火）10時</b>
	発表方法	各町村役場のホームページに受験番号を掲載するほか、十勝総合振興局庁舎3階十勝町村会事務局掲示板において合格者の受験番号を掲示します。 ※電話による照会は応じません。
留意事項	合格発表には、合格者の受験番号、第3次試験日程の他、第3次試験の受験を希望する町村への申込方法を添付しています。なお、 <b>合格通知書の発送はいたしません。</b>	

## 第3次（最終）試験（第2次試験合格者に対して行います。）

試験日時	<b>令和6年10月21日（月）から11月上旬</b> ※各町村の日程は第1次試験日にお知らせします。 各町村の試験日は重なりません。	
試験会場	各町村役場が指定する場所	
試験案内	① 希望する町村への事前の受験申込（メール・電話等）が必要です。 （申込方法は、第2次試験日にお知らせします。） ② 各町村から、申込者に個別に試験案内を送付します。	
試験方法	個人面接・集団面接・集団討論・実技など、各町村の方法によります。	
合格発表 （採用内定の連絡）	各町村の試験後、当日又は翌日までに当該町村から採用内定の連絡（電話）があります。 ※採用内定の連絡時に、内定を受諾するかどうかの返事をいただきます。 ※内定を受諾した場合は、ほかの町村の3次試験は受験できません。	

一般技術B、資格・免許職C

**第1次試験**

試験日時	令和6年9月14日(土) 13時15分～17時(終了予定)	
試験会場	とかち館(帯広市西7条南6丁目(地図は6ページ参照))	
試験方法	筆記試験(高校卒業レベル)	
	問題数・制限時間	出題分野
試験 種 目 適 性 検 査	基礎能力 検査	120題 60分 (マークシート方式)  文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語の5分野から出題されます。 (11、12ページの例題参照) ※法律・経済などの専門分野は出題しません。
	事務能力 検査	検査1～6 約50分 (マークシート方式)  ① 間違いを発見する問題      ④ 計算の問題 ② 氏名や数字を分類する問題   ⑤ グラフを読み取る問題 ③ 同意語・反意語を選ぶ問題   ⑥ 記憶する問題
	適性検査	240問 約35分 (マークシート方式)  質問紙法による性格検査を行います。
合格発表	なし ※第1次試験受験者が第2次(最終)試験に進みます。	
留意事項	① 試験会場及びその周辺には駐車できません。 ② 試験会場は、12時から入場することができます。 ※試験開始10分前までにはお越しください。 ③ 電子機器の時計替わりの使用は禁止します。 ④ 机の上に置けるものは、写真の貼ってある受験票、HB以上の鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、時計(時計機能だけのもの)、眼鏡、ハンカチ、目薬、ポケットティッシュ(袋から中身だけ取り出したもの)のみとなります。 ※受験票が9月12日(木)までに届かないときは、直ちに十勝町村会事務局まで問い合わせてください。	

**第2次(最終)試験**(第1次試験受験者に対して行います。)

試験日時	令和6年9月30日(月)から10月中旬 ※各町村の日程は第1次試験日にお知らせします。 各町村の試験日は重なりません。
試験会場	各町村役場が指定する場所
試験案内	① 希望する町村への事前の受験申込(メール・電話等)が必要です。 ② 各町村から、申込者に個別に試験案内を送付します。
試験方法	個人面接・集団面接・実技など、各町村の方法によります。
合格発表 (採用内定の連絡)	各町村の試験後、当該町村から採用内定の連絡(電話)があります。 ※採用内定の連絡時に、内定を受諾するかどうかの返事をいただきます。 ※内定を受諾した場合は、ほかの町村の2次試験は受験できません。

## 4 試験会場の位置図

### 第1次試験会場 **とがち館**

住所 帯広市西7条南6丁目2  
電話 0155-24-1040  
帯広駅より 徒歩15分  
車で5分  
帯広空港より 車で30分

Google Map  
位置情報



### 第2次試験（一般行政Bのみ）会場 **十勝総合振興局庁舎**

住所 帯広市東3条南3丁目  
電話 0155-23-6204  
(十勝町村会直通)  
帯広駅より 徒歩25分  
車で10分  
帯広空港より 車で40分

Google Map  
位置情報



## 5 試験申込書と受験票の入手方法

ホームページから プリントアウトする場合	十勝総合振興局管内各町村役場（町村名は13ページを参照）のホームページに掲載の試験案内より、様式をプリントアウトしてください。 この場合、 <b>試験申込書はA4サイズ用の紙に両面印刷（長辺とじ）</b> してください。片面印刷や、片面印刷の用紙をのり付けして両面にするなどした場合、受理はできません。
郵送で入手する場合	封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、 <b>140円切手を貼った宛先を明記した返信用封筒（角2サイズ(240mm×332mm)）を必ず同封の上、7月26日（金）までに必着</b> で、十勝町村会事務局に請求してください。
直接入手する場合	十勝町村会事務局又は十勝総合振興局管内各町村役場にお越しください。 受付時間： <b>9時～17時（土日・祝日を除く）</b> ※電話での請求には応じません。

## 6 申込手続及び受付期間

申込 手続	申込先	十勝町村会事務局（住所は表紙に記載）に提出してください。
	申込 方法	① 別添の試験申込書及び受験票に必要事項を必ず <b>ボールペンで自筆により記入</b> してください。 <b>※パソコン等で作成した物は不可。</b> <b>※消せるボールペンは不可。</b> ② 直接持参の場合は、上記申込先に提出してください。 郵送の場合は紛失を防ぐため、必ず <b>簡易書留郵便</b> で十勝町村会事務局に送付してください。 ※郵便局で手続きをする必要があります。 ※記入及び郵送の方法については、8ページの「試験申込の留意事項」を参照してください。
	受付 期間	<b>令和6年7月29日（月）～ 8月9日（金）</b> ※受付時間は9時～17時（土日・祝日を除く） ※郵送の場合は、 <b>8月9日（金）までの消印があるもの</b> に限り受け付けます。
受験票の作成		① 必要事項を記入した受験票は、郵便はがきの裏面に貼り付けてください。 事務局で受験番号を記入した上で郵送します。 ② 受験番号が記入された受験票に、写真欄に写真（4cm×3cm、裏面に氏名を記入したもの）を必ず貼り、試験当日持参してください。 ※受験票が <b>9月12日（木）</b> までに郵便物送付先の住所に届かなかった場合、直ちに十勝町村会事務局まで問い合わせてください。 <b>また、試験当日に写真が貼られていない場合は受験できません。</b>



# 試験申込手続きにおける留意事項

## 1 「試験申込書」に必要な事項を**手書き**で記入し、必ず写真を貼る。

※申込書の記入は、必ずボールペンで記入してください。

※消せるボールペンでの記入は受理しません。

※写真ははがれやすいので、必ずセロハンテープ等で補強してください。

## 2 「受験票」に試験区分・氏名に必要な事項を記入する。

※写真は、十勝町村会事務局より返送後、第1次試験日まで貼り付けてください。

(申込時、写真は不要。)

※受験番号の欄には何も記入しないでください。

## 3 郵便はがきの宛名面に受験票郵送先の住所及び氏名を記入する。

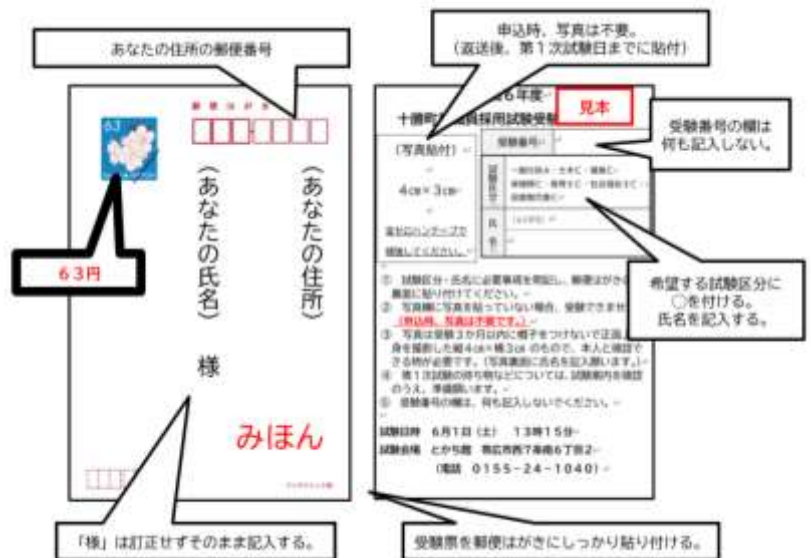
※はがきと同じ大きさのもので、

**63円切手を貼った私製はがき**

に限り、代用を認めます。

※氏名記入の際に、「様」は斜線など訂正せず、そのまま「様」と記入してください。

## 4 「受験票」を切り取り線に沿って切り取り、郵便はがきの裏面に、はがれないようしっかりとるり付ける。

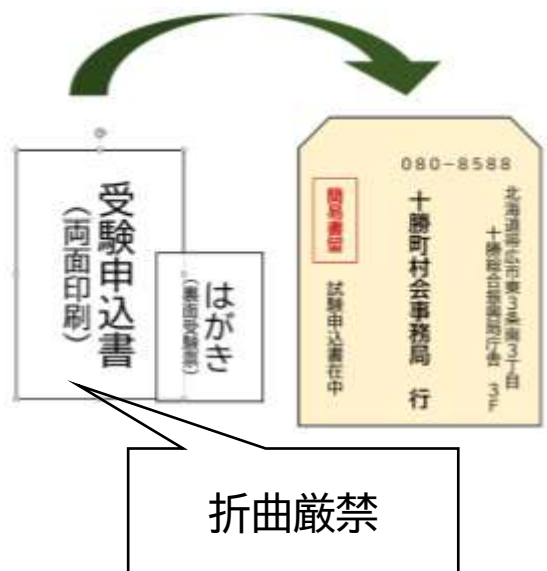


## 5 試験申込書と受験票を提出する。

※郵送の場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と記入し、十勝町村会事務局へ必ず**簡易書留**で送付すること。

持参する場合、封筒は必要ありません。

※封筒の大きさは角2サイズ(240mm×332mm)を基本としますが、**試験申込書の写真及び受験票が折れなければ、大きさは問いません。**



## 7 採用後 ※記載内容については、町村によって異なる場合があります。

### ◆給与

#### ■初任給 一般行政 新卒（令和6年4月）

大学卒	196,200円	短大卒	179,100円
高校卒	166,600円		

#### ■昇給…通常の場合、年1回昇給します。

### ◆手当

#### ■期末・勤勉手当

※期末手当は基準日（6月1日・12月1日）以前の6箇月以内の在職期間によって支給割合は減算されます。

区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.225月	1.225月	2.45月
勤勉手当	1.025月	1.025月	2.05月
合計	2.25月	2.25月	4.50月

#### ■各種手当等

住居手当	通勤手当	寒冷地手当（11月～3月）
賃貸アパート等に 住む者に支給 (額は町村により異なる)	通勤距離に応じて支給 (額は町村により異なる)	14,580円 (世帯主：扶養無し)
児童手当	扶養手当	このほか、時間外勤務手当・ 休日勤務手当などがあります。
3才未満 15,000円	扶養親族（子以外） 6,500円	
3歳以上小学校修了前 10,000円 ※第3子以降15,000円	子（0～15歳） 10,000円	
中学生まで 10,000円	子（16～22歳） 15,000円	

### ◆共済組合等への加入

北海道市町村職員共済組合、北海道市町村職員福祉協会	～ 町村・本人折半
北海道市町村職員退職手当組合、地方公務員災害補償基金	～ 町村全額負担

## ◆休日・休暇

### ■休日

完全週休2日制（土日祝） ※担当部署により異なります。  
年末年始 6日（12月29日～1月3日）

### ■休暇

年次有給休暇 1年間20日 ※翌年に20日を限度として繰越可能（上限40日）  
（採用年は月割で計算 4月1日採用の場合 15日）

夏季休暇 日数及び取得時期は町村によって異なります。

結婚休暇 連続する5日間

忌引休暇 7日（父母） 3日（祖父母） など

※その他、育児休暇や病気休暇などがあります。

## ◆職員研修

### ■十勝町村会職員研修

- ・新規採用職員 基礎研修  
（地方自治とは、地方公務員とは、文書の取扱い、財務会計Ⅰ、町村長講話 ほか）
- ・2年目職員 ステップアップ研修  
（地方自治制度、地方公務員制度、法律の基礎知識、財務会計Ⅱ ほか）
- ・5年目職員 中堅リーダー育成研修  
（中堅職員の役割と責任、仕事の進め方、コミュニケーション、人間関係 ほか）

### ■北海道町村会

- ・法務基礎研修
- ・法務実務入門研修

他にも、各町村での独自研修や十勝管内市町村広域研修などがあります。

## ◆その他

※地方公務員法第22条第1項の規定に基づき、採用時からの6ヶ月間は条件付き任用になります。

（6ヶ月勤務し、その間、良好な成績で職務を遂行したと判断された場合、正式採用となります。）

※試験申込書の記入事項に不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

## 8 十勝管内18町村役場 採用試験担当 住所・連絡先

町村名	採用試験担当部署	郵便番号	住所	電話番号
音更町	総務部 総務課 職員係	080-0198	河東郡音更町元町2番地	0155-42-2111
士幌町	総務課 職員厚生係	080-1292	河東郡士幌町字士幌225番地	01564-5-5211
上士幌町	総務課 職員担当	080-1492	河東郡上士幌町字上士幌 東3線238番地	01564-2-2111
鹿追町	総務課 職員係	081-0292	河東郡鹿追町東町1丁目 15番地1	0156-66-2311
新得町	総務課 職員係	081-8501	上川郡新得町3条南4丁目 26番地	0156-64-5111
清水町	総務課 総務係	089-0192	上川郡清水町南4条2丁目 2番地	0156-62-2111
芽室町	総務課 総務係	082-8651	河西郡芽室町東2条2丁目 14番地	0155-62-9720
中札内村	総務課総務グループ 職員採用担当	089-1392	河西郡中札内村東1条南1丁目 2番地1	0155-67-2311
更別村	総務課 庶務係	089-1595	河西郡更別村字更別南1線 93番地	0155-52-2111
大樹町	総務課 職員電算係	089-2195	広尾郡大樹町東本通33番地	01558-6-2111
広尾町	総務課 総務係	089-2692	広尾郡広尾町西4条7丁目 1番地1	01558-2-0175
幕別町	総務課 総務係	089-0692	中川郡幕別町本町130番地1	0155-54-6608
池田町	総務課 職員係	083-8650	中川郡池田町西1条7丁目 11番地	015-572-3111
豊頃町	総務課 総務係	089-5392	中川郡豊頃町茂岩本町 125番地	015-574-2211
本別町	総務課 職員厚生担当	089-3392	中川郡本別町北2丁目4番地1	0156-22-8120
足寄町	総務課 職員担当	089-3797	足寄郡足寄町北1条4丁目 48番地1	0156-25-2141
陸別町	総務課 総務担当	089-4311	足寄郡陸別町字陸別東1条 3丁目1番地	0156-27-2141
浦幌町	総務課 職員係	089-5692	十勝郡浦幌町字桜町15番地6	015-576-2111